

令和5年度第5回流山市立幼稚園協議会議事録

- 1 日時 令和5年10月13日(金)午前10時から午前11時46分
- 2 場所 流山市役所3階302会議室
- 3 出席委員 柏女委員、河合委員、尾花委員、岡本委員、櫻庭委員、
田中委員、若松委員、鈴木委員、南雲委員、高西委員
- 4 事務局 南学校教育部長、中曽根学校教育部次長兼学校教育課長、
郡司指導課長、遠藤保育課長、北野幼児教育支援センター
所長、八谷学校教育課長補佐、櫻井学校教育課長補佐
- 5 傍聴者 17人
- 6 議題
幼児教育の方向性と幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の
在り方について
(1) 答申案の協議等
(2) 答申書の作成

7 議事要旨

議長 それでは皆さんおはようございます。5月の末に第1回が始まった時はまだ涼しかったんですが、この熱い議論をしてきた期間はずっと暑かったですね。暑さとともに熱い議論を続けてきて、今日はようやく秋めいてきておりますのでこの日に終えることになるかと思えます。それではただ今から、令和5年度第5回流山市立幼稚園協議会の開催をしたいと思えます。はじめに南学校教育部長よりご挨拶をお願いいたします。

学校教育部長 おはようございます。本日はお忙しい中、第5回流山市立幼稚園協議会にご出席いただきありがとうございます。先ほど議長の方からもありましたが、今回最終議会を迎えることになりました。これまでの会議においては、委員の皆様より、本市の推進する幼児教

育の方向性等と、幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の在り方に関しまして、大変多くの貴重な意見をご頂戴いたしました。改めて感謝申し上げます。事務局におきましては、会長、副会長と協議の上、最終的な答申のたたき台になる案を作成いたしました。本日は協議会より答申書を交付いただき、本協議会は終了となりますが、今後も本市教育行政への御理解と御協力を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。今日の会議におきましては、委員11名のところ1名がご欠席ということで、会議が成立していることを報告いたします。

今日は大勢の方に傍聴におみえいただいております。これまでは数名の方が毎回傍聴くださっておりましたけれども、改めて傍聴の方々に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。なお会議中は恐縮ですけれども、発言を控えていただき、静穏に傍聴していただきますようお願い申し上げます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。次に、事務局から、配布資料の確認をお願いします。

事務局 <資料確認>

議長 今お話がありましたように、答申案と参考資料という形でご回答いただいております。前回の時に私の方で、この答申の添付資料として、いただいたご意見を載せさせていただいたらどうかということでお諮りをし、かつ事務局の方にもご検討をお願いしたんですけれども、事務局の方とご相談をしまして、前例がないということで、ただ参考資料としては必ず答申書本体とそれにつけて、参考資料を提示するので、ホームページを見れば必ず見ることができるという形なので、発言の中身については、参考資料という形にさせていただければということで、私の方で了解いたしました。

従いまして、答申は答申本文で、皆様方からいただいたご意見は、そこから見られるところに参考資料としてつけさせていただいて、今後の議論をしていく上での参考にさせていただくということにさせていただきました。ということでご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

<はい。の声あり>

では、そういうことで御了解ください会議録作成のために、会議内容を録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。また、発言をする際には、必ず名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。

それでは本題に入っていきますけれども、今日は、答申案の協議、そして答申書の作成という形になります。前回、答申案の素案を、これまでの意見を整理したものを出示していただいて、それについてのご意見を頂戴いたしました。そのことを踏まえて修正案を事務局の方で作っていただいて、その上で一度皆さま方に、もちろん修正を作るときも私と河合副委員長の方でご一緒させていただきましたけれども、それを皆さま方に一度お送りをし、そしてメールに添付でお送りをして、そしてさらにご意見を頂戴しました。

そのときのご意見を頂戴したのですが、公開の場ではないので、正式な委員会ではないので、私と河合副委員長としては、今まで4回の中でいただいたご意見から全くかけ離れたご意見はちょっと採用が難しい。つまり公開されていない場での発言という形になりますので、そこは難しいという判断をいたしまして、あくまでも前協議会までにご発言された内容についてのご意見の修正案、何人かの方から頂戴しましたけれども、そこについてはできる限り反映させるという考え方で整理をいたしました。その上で、私と河合副委員長と事務局でまた協議をいたしまして、今日のような形で答申案を最終案という形で出させていただいております。前回の協議会でのご意見を反映させた後、皆さんに一旦お配りをし、そしてそこでさらに頂戴したもののご意見を会長と副会長で協議をした上で反映させていただいております。

これらの内容について、出来上がったものは今日の答申案ということになります。まず事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは、前回の会議後に皆さまにお配りした以降、さらに追加した項目について、ご説明します。まず、一つ目は、答申案の2ページ、第1章答申の項目の下から5行目、特にという文言の次に、「発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもなど」という文言を追加し、特別な配慮を必要とする子どもとはどのような子どもなのかと

いうことをお示しいたしました。

二つ目は、そのすぐ下の行、受け入れる私立幼稚園に対する補助的支援や加配などの部分ですが、ここは前回まで「補助制度の構築」となっていた文言を「補助的支援や加配」という意見の表の中にある文言に修正したものです。

三つ目は、3ページ、第2章主な意見の上から5行目。ここには、前回まで、「なお、それらは別添の表のように示される」の文言がございましたが、これについては先ほど議長からご説明があったとおり、別添の表を参考資料とさせていただきますので、この文言を削除いたしました。

四つ目は、第3章付帯意見の4ページ、上から5行目「その機能の一部を市役所の本庁内に置くことも考えられる」の部分で、ここには、前回まで「市民の利便性向上という観点からも」という文言がございましたが、市役所への地理的なアクセスという観点からは、必ずしも利便性の向上につながらないというご意見があったため、当該文言削除したほか、「その機能の」という文言の次に、「一部を」という文言を追加し、「置くべきである」という文言であったところを「置くことも考えられる」という文言に修正をさせていただきます。

次に、意見の表をご覧ください。両方残す区分で、左側の上から8番目、9番目、10番目のご意見を追加いたしました。

また、表の真ん中の下の3項目については、国への要望という位置づけで、両論に共通するのではないかのご意見がございましたので、表の位置を変更いたしました。以上です。

議長 前回のご意見を踏まえて修正意見があったものについて事務局からご説明がありました。それでは、今説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。これまでかなり議論を進めてきて、また一度それぞれの方からこれでいいですというご承認をいただいた上のご意見ということになりますので、あまりこれまでと変わるようなご意見はちょっとご遠慮いただければありがたいと思いますけれども、何かございましたらお願いしたいと思います。

若松委員 3点意見を言わせていただきたいと思います。たくさん色々な意見をまとめてくださりありがとうございます。

受け入れる私立幼稚園への支援ということで、特別な配慮を必要とする子どものところに、外国につながる子どもという文言が入っていますが、そもそも幼稚園には、入園の際に入り口で選抜がありまして、基本的には、保育についていけないお子さんは入れないという部分があると思うんですね。それと、私立幼稚園の建学の精神に則ったカリキュラムで行われていると思います。

子どもの抱える発達の問題というのは、本当に一人ひとり異なっていて、実際の幼稚園で困っている子というのは、支援が必要な手帳を持っているお子さんだけではなくて、グレーゾーンで福祉の支援にも繋ぎにくい子ども達がいると思います。そういった子ども達は、家庭ではあまり問題は起きていなくて、親御さんも認識できていない。学校に入って初めて気が付くというようなケースもあると思うんです。現実的な私立幼稚園での受け入れ体制としては、幼稚園の中で対応できる範囲の課題を抱えたお子さんに対して、例えば、園の中で支援級を設置したり、児童発達支援センターとの連携であると思います。私立幼稚園には、流山市民以外の方も通っているので、支援の必要なお子さんが流山市民ではない場合、どうするのかが、私立幼稚園の支援の場合は非常に課題になると考えています。そういった環境整備に対して教育行政がどの部分を手当するのか。これは結局、教育委員会だけで考えるのではなくて、子ども家庭課とか障害者支援課とか、他の課と連携しないと、すでに支援があるのに、教育委員会で重複して作ってしまったということになりかねません。子ども一人ひとりを0歳から就学までつなげるという意味では、市役所の中のそういった連携機能を考えた上で、私立幼稚園が本当に必要とされている支援体制というものを考えていただきたい。ここに書いてある発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもに限定されていますけれども、グレーゾーンのどちらの支援も入れない、実際小学校に入ってから困っている子どもたちを視野に入れていただけたらなと思います。それが一点目です。もう一点目としてはですね、最後の付帯意見で、幼児教育支援センターについて、その機能の一部を市役所の本庁内に置くことも考えられるとありますけれども、市役所の担当の先生方で、実際に幼児教育支援センターを訪れたことがある先生というのはどれくらいいらっしゃるでしょうか。

議長 それは、ご質問ですか。

若松委員 はい。

議長 ご質問した上で聞きたいということ。

若松委員 はい。聞きたいんです。

議長 所長さんがいらっしゃるから。

若松委員 所長さん以外で。

所長 働いている職員ということではなくてですか。

若松委員 中ではなくて、市役所内にいる方で、幼児教育支援センターに実際に足を運んでいる方はどれくらいいらっしゃるんですか。

議長 市役所の職員といってもわからないと思いますが。

若松委員 例えば、担当課のセンター長さん以外で。

所長 定期的にということですか。子ども家庭課とか、そういう課の方がいいですか。

若松委員 あと、教育委員会の方でも。

指導課長 教育委員会の中では、基本的には担当がいるので、もちろん所長と担当指導主事が主になんですけども、センターの職員の方が市役所に来ていただいたりもします。定期的に行くかということ、そこまでではないですけども。

所長 運動会や行事の際には、教育長や部長なども参観に訪れることはあります。

若松委員 ということだと、運動会とか式典とか。通常の保育に関するしても。

所長 すみません、今お答えしたのは幼稚園の話でした。

若松委員 通常の保育に関するの、例えば学校だったら、学校訪問とかありますよね。同じように幼稚園の方の保育に関するの参観等は。

所長 幼稚園ですか。

若松委員 幼稚園です。附属幼稚園の方の実際の保育の様子を見に行ったりだとか。

所長 幼稚園の話ですか。

若松委員 幼稚園を含めて。そこは一体化でやってますよね。幼稚園は支援センターの附属ですから、例えば支援センターに行って、幼稚園の保育がどんな感じかというのを一緒に見るとか、そういうことはやられているんですか。

所長 それは、附属幼稚園に限らずということで、センター機能としては、附属幼稚園のみにということではないので、色々な幼稚園に学校の職員が見に行くということもあります。このところは研修会という形で一堂に会すという形が多いですが、附属幼稚園のみに、職員が見学に行くということではございません。

若松委員 センターの所長さんとして、通常の保育は見に行かれていますか。

所長 センターの方の業務で来訪したときに、ホールで実際にやっている様子ですとか、園庭で活動している様子を見えています。

若松委員 授業の中身を見ている。

所長 そうですね。センターの方に打合せなどで来訪したときに、園での子どもたちの様子は拝見させていただいています。

若松委員 通常の保育を見に行っている。

所長 はい。運動会の練習風景ですとか、体育をやっているところですか、栽培活動をやっている場面ですとか、そういうところを見させていただいています。

議長 すみませんが、意見の主旨をはっきりさせてください。

若松委員 その機能の一部を市役所の本庁内に置くとおっしゃっていますが、実際には、すでに軸は庁内に置いてあるのかと思ったんですね。市役所側の利点として庁内に置くという意図があるのかなと思ったので。センターが機能するように、担当の所長さんだけではなくて、教育委員会の皆さん、市の教育施設なので、もう少し実態について把握されたいかがかなと思う次第です。最後、もう一点なんですが、付帯意見の一番最後の文章「幼児教育の質の向上については」のところなんですが、「施設種別を問わず、あとのびする力、答えのない問いに耐える力、すぐに正解を求めない、試行錯誤する力などを育てる教育を推進する」という部分ですが、幼児教育関係の表現であるのは分かるのですが、できれば「幼児教育の質を向上させるためには、子どもたちに柔軟な思考や答えのない問いに対する耐性、正解を急ぐのではなく、試行錯誤する能力などを育む教育を進めることが重要である」というような表現の方が分かりやすいかなと思いました。ここの部分は、幼児教育の質の向上についての答申全体のメインとなる主張でもあるので、最後に持ってくるのではなくて、付帯意見の冒頭に持ってきたらいかがかなと思う次第です。以上三点です。

議長 ありがとうございます。具体的に今日は答申を行いたいと思いますので、今のご意見の一つ一つについて、それがいいかどうか、皆さま方にお諮りをしたいと思います。まず最初に、第一点目ですが、2ページ真ん中より下のところですね、発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもなど、ここに、グレーゾーンの状態にある子どもた

ちということも含めたらどうかというお話でした。これについて、皆さま方のご意見を頂戴したいと思います。

議長 私としては、グレーゾーンという言葉をここで使ったときに、いわば、ラベリングにつながりかねないという危惧は持ちます。

河合委員 発達支援が必要な子どもという中に、必ずしも障害の診断のある子どもだけではない子どもたちが含まれていると私は理解してこの答申を読んだのですが、その辺りの共通認識が必要かなと思います。例えば、幼稚園教育要領などでは、障害のある幼児などという言い方で、診断がなくてもその子が困っている場合には支援をするということが、共通認識になっています。そのことの確認が必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

岡本委員 私も正にその通りだと思います。通常の定型発達の子でも困ることはあるんですよ。そういう子もいるし、発達によって、なかなか指導が大変な子もいるということで、この表現で、一連のそういう関係の子どもを指しているということでもいいのかなと思います。若松委員が先ほど、私立幼稚園が外国人のお子さんを受け入れてないという話があったんですけども。

若松委員 受け入れていないとは言っていないです。

岡本委員 何とおっしゃいましたか。

若松委員 外国から来たお子さん以外にもということです。ですから、私が言いたかったのは、障害のあるお子さんと、ほかに、外国につながるお子さんも、もちろん私立幼稚園には入ることができるという認識でありますので。

岡本委員 分かりました。それであればいいんです。実際にうちの園にもいるので、大丈夫だと思います。

議長 ほかはいかがでしょうか。今ご意見が出ましたけれども、おそら

く若松委員の中には、それ以外の例えば登園しぶりの子とか、様々な特別な配慮が必要な子たちはほかにもいるのではないかということですが、それもグレーゾーンというふうにしてしまうと、またそうした子どもたちを色付けしてしまうという形になってしまうので、ここは子どもなど、「など」というふうに例示として、発達支援が必要な子ども、外国につながる子どもという例示をして分かりやすくしているということですので、このままでいかせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

若松委員 はい。分かりました。

議長 ありがとうございます。では二点目です。二点目は、4ページの5行目、機能の一部を市役所の本庁内に置くことも考えられるということですが、ここを一部に変えたのは、その機能をもし市役所の本庁内に置くべきであるという表現にしてしまうと、幼児教育支援センターを廃止するという意見を出しているようにもとられてしまうという懸念を脱していくことが必要だろうというふうに、これは最後の調整のところの私の意見でした。それから、置くべきだという形にしてしまうと、幼児教育支援センターを廃止すべきだという意見に、かなり引きつけられてしまうということで、とも考えられるという、表現を緩めるような形にさせていただきました。幼児教育支援センターの機能を、一部か全体かわかりませんが、それを本庁の方に持ってくるのも一つの手ではないかというご発言があったことは事実ですので、このような形に修文をさせていただいたというものです。一部とすれば、情報提供や情報発信の機能など、すべてその保育内容に関するところは、幼児教育支援センター本体が行うという形になりますけれども、それ以外の幼児教育支援センターの情報の発信、私立幼稚園や保育所等に対する情報の発信等々の機能は、一部本庁内にあってもいいのではないかというようなことから一部という形にさせていただきました。よろしいでしょうか。

若松委員 それでしたら、例えば情報発信などを入れて。

議長 わかりました。庁内の関係部署を一体化させるとともに、情報発

信などその機能の一部を市役所の本庁内に置くことも考えられるという形でよろしいでしょうか。

若松委員 はい。

議長 それではそのような形で。では最後のご意見なんですけれども、4ページの最後の5行ですね。この5行は、付帯意見の一番最初に持っていった方がいいのではないかということなんですけれども、いかがでしょうか。この発言は、今まで皆さま方からいただいたご意見をそのまま載せているので、変えられないかなというふうには思いますが、場所の移動は可能だと思います。ただ、これも個人的な意見になるんですけれども、答申は、幼児教育支援センターや附属幼稚園の在り方についてが最初にきていて、その後に幼児教育の在り方となっているので、付帯意見も幼児教育支援センターと幼稚園の在り方が先にきて、そして、もう一つの諮問事項の幼児教育の在り方については後半にくるとというのが筋かなというふうには思ったんですが、どうしてもそちらの方が大事だからそちらを先にということであれば、それはそれで大丈夫だと思います。どなたかいかがでしょうか。

若松委員 もしそうであるならば、例えば認定こども園化を検討する場合にはのところで、第二段落をトップへ持っていく。

議長 最初から認定こども園化とするのは、ちょっと突然すぎませんか。

若松委員 それであれば、やはり付帯意見としては、基本的な考え方として、一番下の段の部分の部分を言ってから、付帯意見であれば。色々議論した上で。ここの付帯意見のところに存続の意見がなくて、廃園とこども園化があるのであれば、存続の意見も入れた方が。

議長 それは、答申の意見の中に入っていますので、付帯意見は、答申の中に出ていない部分を中心にしていくということで、認定こども園化のところは、主な意見の中に入っていますので、付帯意見として載せたということになるかと思います。皆さま方のご意見はどうでしょうか。

岡本委員 付帯意見については、このままでいいと思うので、先ほど言われた情報発信という言葉が入って、特に順番は変える必要はないのかなと思います。

議長 ありがとうございます。若松委員はどうでしょうか。

若松委員 結局、主な意見の7番と付帯意見の最初の部分が、同じことが2回重なっているので、同じものが2回繰り返される必要があるのかなとちょっと思ったんです。

議長 付帯意見は財源ですよ。浮いた財源をちゃんと保育に使ってくださいよという話を言っているのです。

鈴木委員 この意見は絶対に消さないでいただきたいです。

若松委員 主な意見の7番も、付帯意見の筆頭文章も、最初の出だしはほぼ同じ。で、財源についてとありますが、そのあと、詳しく補助体制と財源と、そのあとの文章もほぼ、詳しく書いてありますけれども同じ、重なっている部分があるので。

議長 でも、言っていることは全然違うことなので。付帯意見の最初のところは財源をちゃんと使って、それからこれまで培ってきたノウハウを消さないようにしてほしいと。廃園になる場合には、そこをとにかく引き継いでほしいというご意見なので、これはもう皆さま方の総意があったかなというふうに思っていますので、この表現は、今鈴木委員がおっしゃいましたけれども、変えなくていいのかなというふうに思います。どうでしょうか。岡本委員のご意見もありますし、答申本体には影響するものではないので、このままでいくということではいかがでしょうか。河合副委員長のご意見はいかがですか。

河合委員 私は、このままでよろしいのではないかと考えています。構造的に、答申の構造と揃っているという、非常にとおりがいいことですし、最後に締めるという形で、今後のことを書くことに意味があるのかもしれないと個人的には考えます。

高西委員 流れはこのままでいいかと思ったんですが、若松委員がおっしゃっている点、多分7番と第3章の始まりの文章が同じという観点はやはり違うなと思っていて、⑦番は、廃園になった場合の子どもたちに対する文章で、第3章の始まりの文章は、私立幼稚園側の補助というんですかね、財源に対する使われ方、もし廃園になったら、その財源が私立幼稚園に活かせるかという文章なのかなと拝見しました。なので、もし若松委員のお気持ちを尊重するのであれば、⑦番の文章を、子どもたちの行き場所（受け皿）となる私立幼稚園に対する補助体制ではなくて、私立幼稚園の補助体制なのかなと思いました。「に対する」となると、私立幼稚園にまた何か補助するという形になってしまう文章かなということで、子どもたちの行き場所となる私立幼稚園のサポートというか、行き場所という書き方なのかなと思ったので、私立幼稚園の補助体制という感じの、ここの部分なのかなと思いました。

議長 そうすると、どういう修文になりますか。

高西委員 ⑦番は、附属幼稚園を廃園した場合には、子どもたちの行き場所（受け皿）となる私立幼稚園の補助体制を作るなど、様々な支援のという形で続いたらいいのではないかと。

議長 「に対する」を「の」に。

高西委員 私立幼稚園に何かを補助する形になるかと思うので、私立幼稚園の、受け皿となる私立幼稚園をでもいいんですけれども、子どもたちが廃園になったときに困らないように、私立幼稚園をご案内するようなイメージなのかなというふうに思ったので、こういう文章なのかなと思いました。

議長 そうすると、補助というよりは、支援体制。

高西委員 そうですね、そういう形ですね。

議長 はい。で、後はその文章を続けていくという感じですね。

高西委員 はい。そうしたら、第3章はそのままでいいと思います。

議長 わかりました。そういうご意見が出されましたが、ほかにいかがでしょうか。

若松委員 では、7番の先ほどのご意見なんですけれども、体制を作るという言い方ではなくて、例えば補助的支援とか。

議長 支援体制を作る。

若松委員 体制を作るものか。

議長 行き場がなくなってしまうないように、それぞれの幼稚園等が受け入れてくださるような体制を作っていくと。そのために、どういう支援が必要なのか、行政の方で考えていただいて、そして、その対応をとっていただくという形になると思います。それが支援体制なのだと思いますが。

若松委員 体制。ただの支援などではないですか。体制というと、制度を作るということですか。

議長 そういう意味です。行政として、どういう支援体制をバックアップするのかということになるかと。

若松委員 私立の幼稚園に対する支援体制を市が作るのですか。

議長 できると思います。

若松委員 私学への介入になりませんか。

議長 私学は、千葉県の学事課ですかね。

岡本委員 学事課です。

議長 学事課が所管しているので、障害を持った子どもたちへの支援や加配など、それらは県の仕事です。それに併せて流山市として、自分たちの持っている市立の幼稚園を廃園した場合には、そこにいた子どもたちが、ちゃんとその近隣の幼稚園に行けるように、そのために流山市として体制を作っていくということは、当然あり得ることだというふうに思います。

若松委員 であるならば、例えば私立幼稚園だけではないですよ。廃園になった場合の受け皿は。

議長 もちろんそうですね。幼稚園に行かないで、保育園に行く子どももいると思います。

若松委員 そうすると、私立幼稚園だけではない。

議長 私立幼稚園などとすればいいですか。などの支援体制を作る。それでいかがですか。よろしければ、そのようにいたします。

若松委員 はい。

議長 ありがとうございます。

河合委員 最初の話に戻って確認させてください。先ほど、発達支援が必要な子どもについては、障害の診断の有無にかかわらずということを通理しているというふうに申し上げたのですが、私たち幼児教育に関わる者は共通理解をしていたとしても、答申は広く市民の方に公開されるものかと思えます。その場合に誤解が生じるようであれば、例えば、今申し上げた「診断の有無にかかわらず」など、少しこう、こちらの意図がはっきり伝わるような文言を追加するというのはいかがでしょうか。

議長 2ページの真ん中の、特にというところですね。特にのところに、診断の。

河合委員 障害等の。

議長 そこは、発達支援があるので、診断の有無にかかわらずで大丈夫かと。

河合委員 大丈夫ですかね。そこが広く誤解なくきちんとそういう子どもたちを対象にするのだということが伝われば大丈夫だと思います。

議長 特に、診断の有無にかかわらず発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもなどという形に修文してはどうかということですが、よろしいでしょうか。

<はい。の声あり>

議長 それでは、そのようにさせていただきます。次に、先ほどのところを確認いたします。3ページの⑦、附属幼稚園を廃園した場合には、子どもたちの行き場所（受け皿）となる私立幼稚園などの支援体制を作るなどということに、修文させていただくということによろしいでしょうか。

<はい。の声あり>

議長 ありがとうございます。それではほかのご意見はございますでしょうか。資料の2の方もよろしいでしょうか。ないようであれば、今の修文をした上で、最終的な答申案を作成したいと思いますがいかがでしょうか。

<はい。の声あり>

議長 はい。修正がありましたので、事務局の方で答申の作成をしていただければと思います。暫時休憩とさせていただきます。

<暫時休憩>

議長 すみません、お待たせをいたしました。会議を再開したいと思
います。それでは、事務局の方で、今修正をいただいた部分を皆さまに
読み上げていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

学校教育部長 それでは私の方から、修正箇所を読み上げさせていただきます。まず2ページ目の真ん中あたり、段落にしますと3段落目です。また、園の運営費増大と園児在籍数の減少という現状と今後の見
通しを踏まえ、附属幼稚園を廃園するのであれば、子どもたちの行き
場所としての受け皿を確保するとともに、特に、診断の有無にかかわ
らず、発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもなど、特別な
配慮を必要とする子どもに関しては、受け入れる私立幼稚園に対する
補助的支援や加配などにより、充実した保育と、行き場所を失うこと
のないよう、手厚い保障を講じるべきである。続いて3ページ目、主
な意見の7番、附属幼稚園を廃園した場合には、子どもたちの行き場
所（受け皿）となる私立幼稚園などの支援体制を作るなど、様々な支
援の方策を講じるべきである。また、数的に受け皿があるかのみなら
ず、充実した保育が保障されていくことを考える必要がある。最後に
4ページ目、4行目、幼児教育支援センターについては、庁内の関係
部署を一体化させるとともに、情報発信などその機能の一部を市役所
の本庁内に置くことも考えられる。以上となります。

議長 ありがとうございます。今日、3か所の修正をいただきましたが、
これでよろしいでしょうか。

若松委員 すみません。2番目の、附属幼稚園を廃園した場合の意見の
ところに、支援体制を作るという文言について、作るというよりも、
どちらかという整備するというほうがよいというふうに思います。

議長 どうしても作るではダメですか。また時間がかかりますので。

若松委員 作るよりも、整備するかなと思うので、やはり整備するとい
う文言にしていただけたらと思います。

議長 ほかの皆さまはいかがでしょう。これはいただいたご意見の部

で、本体には全く影響しない部分なので、私の権限でこのままにさせていただきます。

若松委員 はい。

議長 はい。よろしく申し上げます。そのほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<はい。の声あり>

議長 異議なしということですので、只今の内容で、答申書を準備したいと思います。

<暫時休憩>

議長 それでは、今年の5月に諮問がございました、流山市の市立幼稚園と幼児教育支援センターの在り方、さらに、流山市の幼児教育の今後の在り方についてのご意見をくださいという諮問でございました。本日、答申が出ましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。市におかれましては、答申の内容を尊重していただいて、今後の幼児教育の発展に努めていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<議長より、答申書を教育長へ>

教育長 ありがとうございます。確かに受け取りました。

議長 よろしく願いいたします。

教育長 本日は、御多忙の中、協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。答申にあたり、一言御礼を申し上げます。皆さま方におかれましては、日頃より、流山市の教育行政に対しまして、格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度は、本市が推進する幼児教育の方向性と、流山市幼児教育支援センター及

び附属幼稚園の今後の在り方について、慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。先ほど答申をいただきました、この内容を踏まえまして、流山市の幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の在り方について、市の方針を検討して参りたいと思います。簡単ではありますが、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。それでは事務局の方から、今日の答申を受けた、この後の流れをご説明いただければと思います。

事務局 あらためまして、委員の皆さま、これまで5回の会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。本日の答申を受けまして、今後、幼児教育支援センターと附属幼稚園の在り方につきましては、今後開催いたします教育委員会議に議案を提出いたしまして、その後、パブリックコメントを実施する予定でございます。今後も皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。教育委員会議の方で方針を報告し、その上で御議論をいただいた上で、答申についてのパブコメがあるということですか。

事務局 教育委員会議で、どちらの方向にというような形を決めなければ、パブコメはできないと思いますので、そのような方向になっていくと思います。

議長 わかりました。そうしますと、私たちのお役目は、この答申を出して、そして、教育委員会議にこの答申を尊重していただいた上で御議論いただいた上で、それに委ねるという形になるわけですね。そして、その結果をパブコメとして市民に意見を求めるという形になるという流れでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

議長 今の流れ、答申の扱いについて、皆さま方は何かご意見はござい

ますでしょうか。よろしいでしょうか。もう一点、私から質問ですが、私たちは、2年間の任期で委嘱を受けておりますが、答申を出した後の任期はどのようになりますか。

事務局 委嘱期間は2年間なのですが、今年度の会議はこれで終了いたしまして、来年度、諮問する案件がございましたら、また協議会の方に諮問させていただくことがあるかもしれませんが、それがなければこのまま委嘱期間が終わることになります。

議長 わかりました。もし何かあれば、また再び皆さま方とお会いするという形になるかと思えますけれども、何もなければそのまま終了というふうになります。であれば、皆さま方お一人ずつから、この5か月くらいですかね、議論を進めてきた全体についてのご感想を頂戴できればと思います。高西委員からお願いします。

高西委員 5か月間、このような会議に参加させていただきまして、ありがとうございます。私はPTAを10年ほどさせていただいておりまして、こういった学校に関する事だとか、子どもに関する事というのを、常日頃から考えたりしてきたと思ってはいたんですけど、今回初めて参加させていただいたときに、皆さま方の役職にちょっと驚いてしまって、私なんかが発言していいのかなというのをちょっと、やめてしまったんですが、回を重ねるうちに、私の立場だから言えることがあるのかなというふうに変わってきました。一言一言を発するとき、私の意見ではなくて、その地域に住んでいる方の景色だとか、思い出だとか、子どもたちの通っていた学校を思い出しながら、発言させていただきました。なので、今回こういった役職をいただきましたが、またこういった議論に参加することがあった場合には、地域の方や、そこにいる子どもたちや、働いている職員の方、その方々の下に私がいるというポジションで意見をさせていただければと思っています。今回は、このような会議に参加させていただきまして、本当にありがとうございます。

南雲委員 このような協議会に参加させていただいて、ありがとうございます。流山市の広報で見たときに、すごく安易な気持ちで、どん

なことをするのかなと楽しみ半分で実は参加させていただいたんですね。そうしたら、1回目に来たときに、先ほどもありましたけれども、すごい方々ばかりで、私はここにいていいのかなというのが、本当に率直な気持ちでした。話も下手ですし、これで務まるのかなというのがありましたけれども、こういう協議会というものがあることも知りまし、色々な方と巡り会ってお話しさせていただいたりもできましたし、協議会の中以外のことでも皆さんと色々話し合いができたので、それがすごく自分自身にとってよかったなと思います。大変勉強になったこともありますので、それもまた、今後活かせたらいいかなというふうに思っております。本当にありがとうございました。

鈴木委員 各家庭のお母さまや、子どもたちと関わっている者として、意見を述べさせていただけたらいいなと思って参加させていただきました。5か月間ありがとうございました。これからの流山の幼児教育がよりよいものになるよう、お手伝いができたらとても嬉しいと思っておりますので、これからも、幼児教育の動きを楽しみに見ていきたいです。私もこれから子どもたちの幸せのために、頑張りたいと思っています。ありがとうございました。

若松委員 本当にありがとうございました。私は、海外で子育てを通して、日本の法に守ってもらえない日本人の子どもたちの教育保障に取り組んできました。自分の認知できる狭い世界の中で楽しみを見つけ、不自由な中でも笑顔で生きている子どもたちが、学びを通して社会の中で生きていくために、地域の学校をどうすればいいんだろうということを、本当に考えていただけたらと思います。現在親御さんたちが、英語とか科学とかに特化した幼児教育に走ってしまっているのを見ると、本当に就学前の教育で何が必要なのかということ、流山市として示すことがすごく大事だと思っています。公立の幼稚園は、結局佐倉市は残すことにしたと聞いています。公教育としての幼児教育、それを流山は独自のものを持っているんだということを本当に心に教育行政の方は留めていただきたいと思います。千葉県のものでなくて、流山市として、教育のスタートはこれをやりますというのを言える機会というのは、この市の中で保障されているわけですから、そこを本当に教育委員会が流山の宝として、認識していただけたらと思う次第

です。教育は守っていかないと不平等になるものなので、子どもたちへの教育の機会の保障ということ、真摯に考えていただけたらと思います。

尾花委員 全5回の会議、ありがとうございました。会長、副会長をはじめ、委員の皆さまの様々な意見や多様な価値観に触れて、非常に勉強になりました。今回こういう機会をいただいて、本当にありがたかったというふうに思っています。また、事務局の皆さまにおかれましては、連絡ですとか、こまめな色々な書類のご準備とか、本当に日々の業務での対応の中で、細やかな配慮をしていただいて、重ねて御礼申し上げます。子どもたちを取り巻く環境は日々変化していると思いますし、それに伴って周りの大人たちも色々な価値観や考え方だったり、希望がすごく多いと思っています。そういう様々な思いがある中で、でも多分皆が願っていることは一つで、やっぱり子どもたちが心身ともに健康で、健やかに育つことというのを、どんな大人でも思っているのかなというふうに思いますので、その願いが形になっていくような流山市の幼児教育や保育が、今後さらに充実して発展されることを期待しておりますし、私自身も流山市にある大学に勤めておりますので、何か、学生や教員も含めてお手伝いできることがあれば、積極的に参画できればなというふうに思っております。ありがとうございました。

岡本委員 5か月間本当にありがとうございました。私は幼児教育に携わる者としてこの会議に出て、色々なお考えがあって、本当に幼児教育への関心の高さというのを感じました。流山市は、母になるなら流山というキャッチコピーのもと、大体十数年で、5万人くらいの人口が増えました。そういった中で、つくばエクスプレスの利便性によって増えていったわけですが、これからは教育等を含めて、こういう園があるから流山市に移り住みたい、そのような園づくりを、私立幼稚園協会一丸となって進めていきたいと思っています。本当に子どもたちは皆、素直ですね。何かを学ぼうとか、何かをしようという魂の大きさというの、常に大人よりも大きいなと感じております。また皆さんとお会いして、この協議会のようなものができて、幼児教育を語れる場があるといいなと思います。ありがとうございました。

櫻庭委員 5か月間ありがとうございました。乳幼児の教育に携わってまいりまして、こういう場で公立幼稚園をどうするかという、本当に大きな課題に向き合う5か月間だったというふうに思っています。子どもたちが健やかに、どの子も幸せになるような流山市の教育を大事にしていただきたいなというのが、私が皆さんのご意見を聞きながら感じていたことです。本当に色々なお子さんがいますし、色々な家族がいらっしゃいます。そういった方たち、あるいは子どもたちが、本当にこの流山で育ってよかったな、ここに戻ってきたいなというふうに思えるような街になっていけるように、流山市の公教育、私は私立の保育園ですけれども、その立場からも力を尽くしていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

田中委員 5か月間ありがとうございました。私は小学校教員としてスタートして、ご縁があって附属幼稚園の園長としても携わらせていただき、また小学校の方に戻ってきていますけれども、やはり小学校の方に戻って思うことは、一人ひとりの子どもの、生まれてからのプラス幼児教育の大切さ、色々なものに例えられますけれども、種が芽を出すための土壌を作るという上で、とても大事だということ、この話し合いを通して、あらためて考えさせられました。一人ひとりがその子らしさを出して、自分が大好きな、そういう気持ちで幸せにというか、生き生きと過ごしていけるような子どもたちを、私は小学校の間ということ、育てていきたいなというふうに感じました。答申には載せることはいいんですけれども、やはり附属幼稚園に実際に携わってきましたので、今、附属幼稚園で働いている、ずっと幼児教育に携わっている職員の話なども十分に聞いていただいて、これからの幼児教育の発展に、流山市の子どもたちのために、私も含めて考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

河合委員 皆さま、5か月間本当にありがとうございました。事務局におかれましては、様々な意見を取りまとめいただきまして感謝申し上げます。会長にも感謝申し上げます。私は本当にたくさん学ばせていただきました。様々な立場で様々なご意見があること、そして思いがあること、将来に向けてのこうなったらいいという願いがあれば、どうしても仕方のない現状の中で断腸の思いというのを受け取らせてい

いただきました。でも、皆さま方の後ろ側に、必ず実際に接しておられた子どもたちや保護者の方や職員の方のお話がたくさんありました。目の前のそうした方のところから議論が始まっていくことが、とても大切なんだとあらためて思いました。今回答申がまとまりまして、これから実現していくことに期待していくわけですが、この実現によって一層色々な立場の関係者の皆さんが、流山市の子どもをどう育てていくのかということ、共通の思いとして、それから共通の姿として持ちながら、一緒に進んでいけるのだろうと、とても楽しみな気持ちもございます。本当に5か月間、様々なご意見をいただきまして、また私はこれから、幼児教育について考えていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長 最後に私からも一言感想を述べさせていただいて、会を閉じたいというふうに思います。先ほど答申書をお渡しするときには申し上げましたけれども、5月の末に第1回目が開かれて諮問書をいただいて、幼児教育支援センターと市立幼稚園の今後の在り方、そして、幼児教育の今後の在り方、この2点についての諮問を受けて、5回に渡る議論を進めてきました。諮問自体が一定の方向性を導き出すようなものではなくて、どうあったらいいのかという総花的な諮問でしたので、協議会では、センター・市立幼稚園の充実から廃園まで、幅広い視点を持ちながら、委員の多様なご意見を拾い上げるという形で議論を進めようという方法を探ってまいりました。その結果、答申にありますように、色々な可能性を提示する論点整理を提示できたのではないかと。私の未熟なところがあって、皆さま方のご意見を十分拾い上げることができなかったのではないかと内心忸怩たる思いもございますが、お許しをいただきたいと思っております。今後は、答申を受けて、様々な方向性について、活発な議論がなされていくことを願っております。最後に事務局の方には、色々な思いがあったと思っておりますけれども私たちの議論をニュートラルな立場で、事務局に徹してくださったこと、心より感謝を申し上げます。この後、意思決定を含む教育委員会会議などを経て市の方針の決定がなされていくだろうと思っておりますけれども、最後にお願いです。パブコメの案内がなされたら、委員の皆さま方に、パブコメで意見の募集が出ましたということと、結果に対する市の意見が出されるかと思っておりますので、その意見なども、協議会

のメンバーの任期は続いていますので、是非、折あるごとに情報を提供していただければと、これは私からの最後のお願いでございます。皆さま方には、熱心な御議論を頂戴いたしまして、特に熱い議論をいただいたことに、心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。それではこの会議をこれで閉じたいというふうに思います。流山市立幼稚園協議会の一つの諮問に対する議論がこれで終了という形になります。何か市の方で協議会を開きたいということがあれば、招集がかかるということになりますので、また何かありましたらよろしくどうぞお願いいたします。それでは以上をもちまして、会を閉じたいと思います。ありがとうございました。